

(議長)

次に、出崎議員の発言を許可いたします。

出崎議員。

「出崎議員」

はい。

私からは、公園の整備についてお伺いいたします。

先ごろ、公表された公共施設等長寿命化計画の中で、公園遊具施設の実態が明らかにされました。対象7か所の公園は、総じて老朽化が進み、撤去検討対象施設も少なくありません。

私が従事してきたニュータウンの設計では、住区の中心に小学校や公園を置き、住民の交流コミュニケーションの場として活用できるように配慮してきました。その町の開発指導要綱に基づき、開発面積の3%以上の公園用地を確保し、誘致距離を考慮して街区公園、主として児童公園になりますが、誘致距離250m、標準0.25ha、近隣公園、同じく500m、標準面積で2ha、地区公園を配置してきました。

江差町は古い街であり、必ずしもその要件を充たす必要はないのですが、絶対的に不足していると考えます。

町長が志向する、良好な子育て環境や潤いあるまちづくりに繋がることになると思います。

以下についてお伺いいたします。

1つ目、空き家解体後の空き地等を取得し、住民の身近な位置に児童公園を追加配置整備する考えはありますか。

2つ目、第6次総合計画では北部地区に安全に子どもたちが遊べる土地の確保を検討することになっていますが、集落ごとに確保を検討すると考えてよいのでしょうか。

3つ目、多くの都市には公園緑地課があります。維持管理体制確立のために、せめて公園緑地の係を置いて対応すべきではないでしょうか。

以上、お伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の公園整備についてのご質問にお答えをいたします。

1点目、空き家解体後の用地取得による、児童公園の追加配置整備に関するご質問です。

過日ご説明しました江差町公共施設等長寿命化計画公園遊具施設編では、老朽化が進む公園について、予算の平準化を通じて維持管理する旨のご説明を行ったところであり、同様に、町の総合計画における成果指標としましても、既存の公園を維持すること

を目標値としております。

一方で、少子高齢化と人口減少に対応した公共施設の適正な配置を図ることは、今後検討すべき大きな課題と捉えているところです。

この様な状況において、空き家解体後の用地を取得し、新たな児童公園を整備するという考えは、現状においては難しいと考えております。

2点目の北部地域の子どもたちが遊べる土地の確保に関するご質問についてです。

現在、北部地域において、子どもが遊ぶための一定程度の広さと遊具がある場所といたしましては、江差北小学校前となります。従来、朝日、柳崎両児童館前広場や越前神社前広場などに遊具を配置していましたが、遊具の老朽化により撤去した状況となっております。

ご質問の北部地区における子どもたちが遊ぶ土地の確保につきましては、集落を単位とするものではなく、児童生徒数が減少している状況を十分踏まえて検討すべきものと考えているところです。

3点目の維持管理体制に関するご質問でございます。

現在、公園の維持管理につきましては、4月から10月までの間、財政課及び社会教育課において公園管理人を配置し、清掃、草刈、施設の状況確認などを行っています。

また、九艘川公園につきましては、建設水道課において地域住民を交えた公園の魅力づくりの取組を複数年間に渡って行っている状況です。

江差町の現状を見ますと、更なる人口減少と少子高齢化が見込まれており、複雑多様化する行政要望への対応や行政運営の効率化を図ることは必要不可欠なものとして認識しており、議員ご質問の公園緑地を専門とする部署の創設につきましては、考えておりませんが、引き続き、関係部署や団体等との連携のもと、公園等の維持管理に努めて参りたいと考えております。

(議長)

はい。出崎議員。

「出崎議員」

はい。再質問いたします。

係については、当面、考えていないというようなお話だったかと思うんですが、兼務でも構わないと思うんですよね。例えば、都市計画係とかというところで公園緑地も兼務するとか、なんかそんな方向で、やはり、公園緑地、公園緑地って、今、最近だと、まちづくりの本格的な施設になってきていますから、公園整備というのは、身近なコミュニケーションの場として、やっぱり必要ではないかと思えます。

で、今、江差町ですね、住民が身近で利用できる、いわゆる住区基幹公園としての児童公園って、茂尻公園、7か所の内の茂尻公園1か所しかないんですよ。

で、まあ都市緑地の九艘川公園、これを今後の整備によってはですね、児童公園的な開発はできるかと思うんですが、いかにも少ないです。

これ、町の都市計画の中にある事項なんで、しかるべき手続きは必要になるかと思うんですが、長期的展望に立ってですね、そういう用地とかが発生した時にチャンス逃がさないような、そんな配慮が必要かと思うんですが、その辺、もう少し伺いたいと思います。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

ただ今、2点について、ご質問いただいかと思います。

まず、係体制についてです。兼務体制というご提案をいただいていたかと思いますが、現状におきましても、全て私ども、若しくは他の建設課なり社会教育課が単独で物事を進めていくというのは、あまり行ってごさいません。何かあるごとに情報共有を図りつつ、どのような形でこの物事に対して対処していくのかということでの協議を行いつつ対処させていただいておりますので、改めて今の段階としますと、兼務発令ということではなく、従来どおり、関係各課の情報連携を密にしながら対処させていただければというふうに考えてございます。

2つ目。児童公園の用地に関するご質問です。

当初のご質問にもありましたように、空き地ができた時点でそれらの用地を取得しつつ、適切な配置といいますか、公園を増やしていくというようなことかと思いますが、現状におきましても町が管理する空き地というのうは、相当数ございます。

少なくとも、民間の用地が適材適所であればそれは別なんですけども、現状とすると、もし新たなものを検討するとしましても、既存、私どもが管理している町有地の中でそういうことができないかどうかということになるかと思いますが、まずもって、それよりも子供たちがどんどん減っていく現状において、如何にこの公園、既存の物を適正に管理していけるかということを考えますと、なかなか、増やしていくということは難しいものかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

(議長)

いいですね。

はい。以上で、出崎議員の一般質問を終わります。